

J A住宅ローン（全国保証型「住まいる いちばんネクストV」）

平成30年10月1日現在

お使いみち	◎ご本人又はご家族が常時居住するための住宅、土地を対象として、次のいずれかに該当する場合とします。 ①土地および住宅の購入資金 ②住宅の新築、増改築資金 ③他金融機関からの借換資金																		
ご利用いただける方	◎個人のJ A組合員の方。 （農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等はJ A融資窓口までご相談ください。） ◎借入時の満年齢が20歳～65歳までの方で、最終返済時の満年齢が80歳未満の方。 ◎前年度税込年収が、原則100万円以上ある方。 ◎勤続年数が、原則1年以上である方。 法人役員、個人事業主等の方は、原則2年以上ある方。 ◎保証機関（全国保証株式会社）の保証が得られる方。 ◎団体信用生命共済に加入できる方。 ◎その他J Aが定める条件を満たしている方。																		
ご融資金額 年間返済額の割合  融資比率 収入合算	◎100万円以上5,000万円以内で、10万円単位となります。 <table border="1" data-bbox="359 510 1343 622"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>Aコース</th> <th>B・C・Dコース</th> <th>Eコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以上400万円未満</td> <td>—</td> <td>30%以内</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>400万円以上400万円以上</td> <td>—</td> <td>35%以内</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>40%以内</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※職業が医師・弁護士・公認会計士・税理士であり、一定の条件を満たす方はAコースとなります。Aコースについては、年収にかかる条件はありません。 対象物件の担保評価額×200%以内 一定の条件を満たす方については、同居の配偶者、親、子のうち1名の年収の1/2を主債務者に合算することができます。収入合算者は連帯債務者または連帯保証人になっていただきます。	年収	Aコース	B・C・Dコース	Eコース	100万円以上400万円未満	—	30%以内	35%以内	400万円以上400万円以上	—	35%以内	40%以内	—	40%以内				
年収	Aコース	B・C・Dコース	Eコース																
100万円以上400万円未満	—	30%以内	35%以内																
400万円以上400万円以上	—	35%以内	40%以内																
—	40%以内																		
ご融資期間	◎2年以上35年以内（1ヵ月単位）																		
ご返済方法	◎元利均等毎月返済、又はボーナス併用毎月返済のいずれかをお選びください。 元利均等返済は、毎月の返済額（元金+利息）が一定となる返済方法です。ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え6ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。 ◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資金額の50%までご利用いただけます。 ◎変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年毎に行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に未返済額を一括で返済していただきます。																		
ご融資利率	◎J Aの住宅ローン利率 ※固定金利型、変動金利型、固定金利選択型からお選びください。 ※利率は店頭に掲示しています。詳細はJ A融資窓口までお問合せください。																		
担保	◎原則としてご融資の対象となる土地および建物に第1順位の抵当権を設定します。																		
保証	◎全国保証株式会社の保証をご利用いただけます。また必要に応じて連帯保証人を徴求いたします。																		
保証料	◎前取一括方式または後取分割方式のどちらかをお選びください。（保証料率：0.08%～0.40%） ※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。 <ご融資金額100万円、返済期間20年の場合（例）> <table border="1" data-bbox="406 1216 1326 1332"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>Aコース</th> <th>Bコース</th> <th>Cコース</th> <th>Dコース</th> <th>Eコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常保証料（円）</td> <td>6,632</td> <td>11,369</td> <td>14,211</td> <td>19,896</td> <td>28,423</td> </tr> <tr> <td>超過保証料（円）</td> <td>28,423</td> <td>42,635</td> <td>71,059 (借換)42,635</td> <td>99,482</td> <td>127,906</td> </tr> </tbody> </table> ※超過保証料とは、所有地の担保評価額の100%を超えるご融資金額にかかる保証料です。 ※保証機関に対する事務手数料50,000円（税別）が必要になります。 ※保証料はお申し出いただければ試算いたします。保証会社の担保査定結果により、試算額より多くなる場合がありますので、ご注意ください。	コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	通常保証料（円）	6,632	11,369	14,211	19,896	28,423	超過保証料（円）	28,423	42,635	71,059 (借換)42,635	99,482	127,906
コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース														
通常保証料（円）	6,632	11,369	14,211	19,896	28,423														
超過保証料（円）	28,423	42,635	71,059 (借換)42,635	99,482	127,906														
火災共済（保険）	◎ご融資対象の建物については、火災共済（保険）にご加入いただき質権を設定させていただきます。																		
団体信用生命共済	◎J A所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、共済掛金はJ Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類により借入利率は下表記載加算金利分高くなります。 <table border="1" data-bbox="359 1547 983 1659"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命保険（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済	加算金利	団体信用生命保険（特約なし）	なし	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命保険	年0.15%										
団体信用生命共済	加算金利																		
団体信用生命保険（特約なし）	なし																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.10%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命保険	年0.15%																		
手数料	◎融資事務手数料、固定選択特約手数料、繰上返済手数料については、J Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。																		
最低出資金額	◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資が必要になります。 出資金額はJ Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	◎苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A支店（所）またはJ A本店（所）に設置のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 各組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口は <a href="#">こちらをクリック</a> ください。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ◎紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。 J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。																		
その他	◎お申込みの際は、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。 ◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、J A融資窓口までお問合せください。																		